

施策	23 快適な生活環境の確保		
事業名	埋立指導事業	担当課	環境政策課

事業の概要

目標対象者概要	土砂埋立て等による土壌汚染と災害を未然に防止するため、「土砂埋立て等の規制に関する条例」に基づき、埋立て事業に対する指導や、許可申請に係る事務執行などにより、市民生活の安全を確保するとともに、市民の生活環境を保全する。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	条例に違反する埋立て行為件数	件	予	0	0		
			実	1			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	埋立て監視パトロールは週4回行っているが、行政指導等に従わない不法行為事案が発生した。
総合評価	日野地区において無許可の土砂搬入事案が発生し、最終的には本市条例の対象外の面積に及んだが、本市条例適用範囲内で、違反の是正など、無許可での搬入を防止できなかった。条例の運用について検討が必要。
今後の方向性	現状維持 関係機関との連携のもと、引き続き条例の目的・趣旨の達成に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		4,485	4,664	4,447	217
財源内訳	一般財源 (千円)		4,664	4,447	217
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0